

文化の丘

平成 30 年夏号
(ISSN 1345-2282)

- 1 新しい県立中央図書館
- 2 新県立中央図書館整備の動き
- 3 イベント情報
昔へいざない
こんにちは 館長です
- 4 静岡県の図書館 Snap Shot!

特集 新しい県立中央図書館



写真：「文化力の拠点」施設の建設が予定されている JR 東静岡駅南口

待望の新館へ、第一歩を踏み出しました。

静岡県では、東静岡駅南口前に、「文化力の拠点」施設を整備することを計画しています。その先行整備の中心施設として、静岡県立中央図書館は全館移転することになりました。そして、平成 30 年 3 月、静岡県教育委員会は、図書館整備についての基本的な考え方を「新県立中央図書館基本構想」として取りまとめました。

県域サービスを一層充実させ、より多くの県民に親しまれ、役に立つ図書館、市町立図書館等をつなぎ、強力にサポートする図書館、本県文化の創造・発信や出会いと交わりの場の提供を行いながら、学びや人づくりを支える図書館として生まれ変わります。

基本構想では、新県立中央図書館の目指すべき姿として、「4つの柱」を掲げています【右図】。これは、これまでの役割(①②③)を継承しつつ、「県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館」(④)を新た

に展開していくイメージです。図書館を利用する人を待つだけでなく、人と人、人と本との出会いを積極的に創出していくものであるという姿勢を示しています。

新県立中央図書館の目指すべき姿

- 多様化する県民ニーズ、時代の変化への適切な対応
- 県内図書館の中核として、県内市町図書館を支援
- 知のインフラとしての役割の継続
- 「文化力の拠点」に掲げる3つのコンセプトの実現

実現するための
「4つの柱」

- ① 県民の生涯学習・読書活動の拠点としての図書館
- ② “ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館
- ③ 県内市町立図書館等を強力に支援する図書館
- ④ 県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館

新県立中央図書館整備の動き

1 谷田と東静岡の2館構想

静岡県立中央図書館は、昭和44年3月に建築されてから50年近くが経過し、施設設備の老朽化が課題となっていました。

また、開館当初の収蔵能力は約50万冊でしたが、狭隘（きょうあい）化が進むにつれ改修を繰り返し、収蔵能力を約84.5万冊まで増やしました。これに対して、所蔵資料数は約80万冊（平成27年度末時点）となり、平成30年度には限界に達することが見込まれていました。

これらの問題を受けて、抜本的な施設の再整備が必要であると認められ、東静岡駅前の「文化力の拠点」施設の整備によって問題を解消しようと検討が、平成28年度から始まりました。この時は、現在の図書館はまだ使えると見込まれていたため、谷田（現所在地）と東静岡で機能を分ける「2館構想」を前提として、基本構想の案が作られていきました。

2 東静岡 全館移転へ

2館構想では、現在の施設を補強して長期に使うことが必要となるため、長寿命化改修の可能性を確認する調査を平成29年4月から6月にかけて実施しました。その際、閲覧室床にひび割れが見つかり、詳細調査と安全対策をおこなうために7月から臨時休館を余儀なくされる深刻な事態となりました。

このために、2館構想は実現困難となり、方針の見直しを迫られました。新たな方針を「東静岡駅前『文化力の拠点』への全機能移転」として、これまでの基本構想の案を作り直すべく、再び検討が始まりました。

3 有識者会議と意見交換会

平成28年度の基本構想の検討においては、慶應義塾大学の糸賀教授（29年度から名誉教授）を委員長とする有識者会議が設置され、各分野で御活躍の委員の皆様の御意見をいただきました。有識者会議は、平成29年度も再度設置（一部委員が交代）され、全館移転の新方針のもとに基本構想の再検討に当たりました。

また、県民の皆様や市町立図書館職員の意見を反映するため、平成29年度に意見交換会を4回開催しました。延べ65人の方に討議に参加していただき、活発な意見交換が行われました。



4 基本構想完成、次のステップへ

これらの過程を経て、新県立中央図書館基本構想が策定されました。この基本構想に基づいて、平成30年度に新館の基本計画を作成します。細かいところまで具体的に新館の形を決めて、その先の設計・建築に繋げていきます。



基本構想 p19より抜粋

さらに、新県立中央図書館が何度来ても新しいことや人に出会えること、ラーニングコモンズ等、多様な人々が集い交わる場があること、交流や協働を通じて静岡ならではの新しい文化が生まれる場であることを広く発信し、県民と共に成長する図書館をアピールする。また、このような出会い交わり、新しい文化を育む図書館の取組を広く県内市町にモデルとして発信する。

新県立中央図書館整備に関する資料（新県立中央図書館基本構想等）

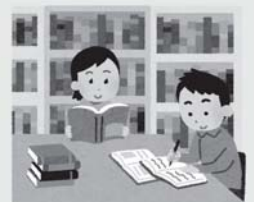


新県立中央図書館整備に関する資料は当館ウェブサイトで御覧いただけます。新館の情報を随時追加していきますので、ぜひご確認ください。

当館ウェブサイトのトップページにある「新館計画始動」をクリックしてください。

基本構想の詳細や有識者会議、意見交換会の議事録等をご覧ください。

ここをクリック ✓



イベント情報 平成 30 年度子ども図書研究室講演会

「本、図書館の力～海外の現場から～」

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会の一員として図書館を通じた子どもたちの教育支援に関わってきた講師が、貧困地域、紛争地域における活動の中で実感した「本や図書館が人々にもたらす力」についてお話しします。

日時 6月27日(水)午後1時～3時

講師 山本 英里氏(公益社団法人シャンティ国際ボランティア会)

会場 県立中央図書館 2階講堂

定員 200人(要事前申込・先着順)

参加
無料

講座に関するお問い合わせ、お申し込みは 静岡県立中央図書館 企画振興課へ
①電話 054-262-1246 ②FAX 054-264-4268
③Eメール webmaster@tosyokan.pref.shizuoka.jp ④来館

県立中央図書館 開館インフォメーション

| | 本館 | えほんのひろば |
|------|--------------------------|----------------------|
| 開館時間 | 月、火、土、日、休日 午前9時～午後5時 | 午前9時30分 ↓ 午後6時 |
| | 水、木、金(休日以外) 午前9時～午後7時 | |

※ 安全対策のため、閲覧室には入室いただけませんが、資料貸出、レファレンス等のサービスは行っています。(本館)

| | 本館 | えほんのひろば |
|-----|----------------|-----------------|
| 休館日 | 6月 4、18、29日 | 6月 19、20、21日 |
| | 7月 2、17、30、31日 | 7月 16、17、18、19日 |
| | 8月 6、20、31日 | 8月 11、21、22、23日 |

※ 開館に関する情報は変更が生じる可能性があります。最新の情報は当館のウェブサイトにてご確認ください。

いにしえ 歴史文化情報センター
昔へ いざない

明治の誕生と静岡県の誕生

本年 2018 年は明治元年(1868 年)から 150 年目にあたります。日本が近代国家へと生まれ変わった明治元年は、静岡県の始まりの年でもあります。

江戸幕府が崩壊した翌年の 1868 年、徳川家は新政府から家名存続を認められ、同年、家督相続人となった田安(たやす)亀之助(徳川家達(い

えさと))は、駿府藩主となり駿府藩が誕生しました。駿府藩は、翌明治2年(1869年)に静岡藩と改め、明治4年(1871年)の廃藩置県により静岡県という名称になります。その後、隣接県の堀江県や足柄県を吸収し、明治9年(1876年)に浜松県を統合することで今日の静岡県にほぼ相当する領域が完成しました。現在の静岡県の母体となった駿府藩が誕生したのは、今から 150 年前のことです。



徳川家達(いえさと)
(憲政記念館所蔵)

静岡県立中央図書館 歴史文化情報センター 〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル7階
電話 054(221)8228 FAX 054(255)3988 メール rekibun02@tosyokan.pref.shizuoka.jp

こんにちは 館長です

静岡県立葵文庫として開館してから 93 年の歴史を持つ、県内唯一の県立中央図書館に赴任して 3 か月が経ちました。

昨年6月、閲覧室床にひび割れが確認されて以後、県民の皆さまには御不便をおかけし、心苦しい限りです。ひび割れの修復工事に向けて動き出しておりますが、使用可能になるまでにはまだ時間がかかりそうです。それ以外のサービスについては貸出を含め、臨時休館以前の状態に戻っております。52 席ある学習コーナーで、複数の文献に向かいながら、思索にふける来館者の皆さまの姿を拝見するたびに、可能な限り早い閲覧室の使用再開により、当館の全機能を回復したいと思っております。

また、東静岡駅南口県有地に形成を見込む「文化力の拠点」の図書館機能を担うものとして全館

移転の方針が決定され、この方針をもとに、昨年度末、県教育委員会は「新県立中央図書館基本構想」をとりまとめました。これを踏まえ、この4月から「新県立中央図書館基本計画」の策定に向けて動き始めています。

当館を取巻くこのような環境の中、職員一同、いま現在できる最善のサービスを心掛けてまいりますので、よろしくお願いいたします。今年度の重点取組は以下のとおりです。

【重点取組】新たな県立中央図書館への対応 / 現有施設における最良のサービス展開 / 職員の資質向上 / 県域全体への広報とサービス向上 / 県内図書館の更なる活性化への寄与 / レファレンスの充実 / 地域資料等の充実とデジタル化 / 子ども図書研究室の活用推進 / 専門書を中心とする資料収集 / 資料保存と資料管理 / 特色ある展示・企画等の実施、葵レク(図書館講座)の充実 / 県史編さん収集史料の整理及び公開



2017.10.6 島田市立川根図書館



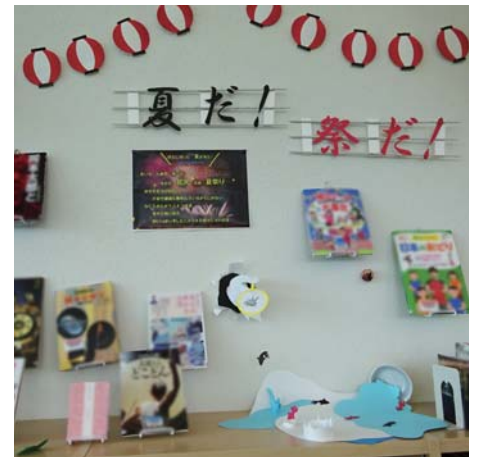
2017.10.20 浜松市立南図書館



2017.7.21 伊豆の国市立葦山図書館



2017.9.13 浜松市立引佐図書館



2017.7.21 函南町立図書館



2017.11.16 伊豆国立土肥図書館



2017.7.19 静岡市立中央図書館美和分館



2017.9.29 河津町立文化の家

市町立図書館の振興のために、県立中央図書館は以下の事業を行っています。

- ▷ 協力車による運営相談や分館訪問を行い、図書館運営についてヒアリングや助言を行います。
- ▷ 各図書館の間で資料を貸し借り（相互貸借）する際の、情報と物流のネットワークを提供します。
- ▷ 各図書館で働く職員のスキルアップのため、公立図書館等職員研修を企画・運営します。
- ▷ 市町立図書館では購入しにくい、専門的な資料を収集して、求めに応じて各図書館に貸出（協力貸出）します。